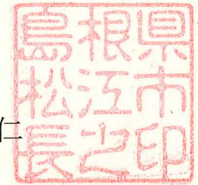


松江市告示第 241 号

児童福祉法第 21 条の 5 の 20 第 4 項の規定による廃止の届出がされたので、同法第 21 条の 5 の 25 第 2 号の規定により告示する。

令和 6 年 4 月 15 日

松江市長 上 定 昭 仁



事業者の名称及び所在地	事業所の名称及び所在地	廃止年月日	廃止する事業	事業の主たる対象者	事業所番号
社会福祉法人つわぶき 松江市山代町 1001 番 地	放課後等デイサービス事業所つわぶき 松江市古志原 6-10 -36	令和 6 年 3 月 31 日	放課後等 デイサー ビス	特定なし	3250100447